

庁舎整備基本構想及び  
基本計画の見直しに  
関すること

令和2年2月  
木更津市庁舎整備検討委員会

今回の見直しは、仮庁舎の賃借期限が令和6年度末までであり、令和7年度からの新庁舎供用開始を目指すには、早期に整備計画を進めていく必要があることから、上位計画の「木更津市公共施設等総合管理計画」等との整合を図り、平成25年に策定された庁舎整備基本構想及び基本計画についての課題や条件を整理し、必要とされる諸機能、規模、配置、事業手法などの検討を行ったものです。

本委員会では、昨年7月に市長から「庁舎整備基本構想及び基本計画の見直しに関すること」について諮問を受け、専門的な見地や市民としての視点をもとに現在の仮庁舎への移転による利用状況の変化を整理し、市民の利便性や経済的な波及効果などの観点等を踏まえ、約半年という短期間ではありましたが、ほぼ月1回のペースで計7回の会議を行い、丁寧な審議に努めてまいりました。

私たち委員は、市民にとっての庁舎の役割、施設が備えるべき施設等について十分審議し、今日の市民ニーズに沿った内容、あるいは効率的な行政運営に必要なとされる内容を、過剰になることなく必要最小限に盛り込めたものと考えております。

現在、木更津市にあっては、道路網の整備等が進むことで地理的利便性が向上し、民間企業の進出が進み、人口の増加が続いています。

このような状況のもとで、新たな庁舎整備を進めていくにあたっては、この答申に示した内容を十分に尊重いただき、木更津市の庁舎整備が市民にとって役立つことはもちろんのこと、今後の公共施設整備の在り方の先進的な一つの指針となることを強く願います。